

社会・環境情報検証報告書

日本特殊陶業株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、日本特殊陶業株式会社が作成した「2022年度CSRデータ算定書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「環境パフォーマンスデータ 集計ルール標準(ESKW-027-6)」、「環境パフォーマンスデータ 集計ルール標準(製品輸送 CO₂)(ESKW-030-2)」、「災害度数率算出要領(E-AS-Y01-4)」(以下、総称して「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)の温室効果ガス(GHG)排出量、エネルギー使用量、水使用量及びその排水量、排出物量(有効利用量)、排出物量(非有効利用量)、全度数率・休業度数率(従業員)及び全度数率・休業度数率(派遣社員)を客観的に評価し、同社のGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量及びその排水量、排出物量(有効利用量)、排出物量(非有効利用量)、全度数率・休業度数率(従業員)及び全度数率・休業度数率(派遣社員)の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量、水使用量及びその排水量、排出物量(有効利用量)、排出物量(非有効利用量)、全度数率・休業度数率(従業員)及び全度数率・休業度数率(派遣社員)については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はScope1,2のGHG排出量(エネルギー起源CO₂)、Scope3のGHG排出量(対象はカテゴリ4)、エネルギー使用量、水使用量及びその排水量、排出物量(有効利用量)、排出物量(非有効利用量)、全度数率・休業度数率(従業員)及び全度数率・休業度数率(派遣社員)であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準は各検証対象の総量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はScope1,2のGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量及びその排水量、排出物量(有効利用量)、排出物量(非有効利用量)については、日本特殊陶業株式会社及びグループ会社の国内34拠点及び海外の33拠点であり、Scope3カテゴリ4のGHG排出量については、日本特殊陶業株式会社及びグループ会社(国内工場間物流)であり、全度数率・休業度数率(従業員)及び全度数率・休業度数率(派遣社員)については、日本特殊陶業株式会社である。

Scope1,2のGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量及びその排水量、排出物量(有効利用量)、排出物量(非有効利用量)の検証においては、国内3拠点を現地検証の対象として、各拠点における算定対象範囲の確認、エネルギー使用量監視点・水使用量監視点及びその排水量・排出物量監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定は日本特殊陶業株式会社が実施した。Scope3カテゴリ4、全度数率・休業度数率(従業員)及び全度数率・休業度数率(派遣社員)の検証においては、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。また、算定ルールの確認及び全度数率・休業度数率(従業員)並びに全度数率・休業度数率(派遣社員)に関する検証手続きは、日本特殊陶業株式会社ビジネスサポートカンパニー環境安全部において実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした算定報告書のGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量及びその排水量、排出物量(有効利用量)、排出物量(非有効利用量)、全度数率・休業度数率(従業員)及び全度数率・休業度数率(派遣社員)において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は日本特殊陶業株式会社にあり、GHG排出量、エネルギー使用量、水使用量及びその排水量、排出物量(有効利用量)、排出物量(非有効利用量)、全度数率・休業度数率(従業員)及び全度数率・休業度数率(派遣社員)の検証の結論に関する責任は当機構にある。日本特殊陶業株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田純男

